

金ケ崎町結婚新生活支援補助金

対象者

次のすべてを満たしている新婚世帯（令和7年1月1日～令和8年3月31日入籍）です。

- (1) 前年の合計世帯所得金額が500万円未満^(注1)
- (2) 婚姻届を提出し、受理された日における年齢が夫婦共に39歳以下
- (3) 夫婦ともに町内に住民登録していること
- (4) 他の公的制度による家賃補助等を受けている者がいないこと
- (5) 補助金の交付を申請する日において町税等の滞納がないこと
- (6) 岩手県が指定するライフプランセミナーを受講すること

(注1) 世帯所得は前年の所得証明書をもとに夫婦の所得を合算した額となります。
ただし、夫婦の双方又は一方が貸与型奨学金の返済を行っている世帯は、当該返済額を所得より控除します。詳しくはご相談ください。

この費用は対象になる？など
お気軽にご相談ください！



対象経費

結婚を機に、金ケ崎町内に居住する際に要した費用で

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに支払った費用が対象となります。

世帯	対象経費	上限
夫婦ともに29歳以下	(1) アパートの家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 (2) 住宅の購入費 (3) 住宅のリフォーム費用 (4) 引越し費用	60万円
	その他、新婚生活に係る経費 ※用途は問いません	10万円
39歳以下の世帯	上記(1)～(4)の経費	30万円

申請期限

令和8年3月31日（期限前であっても、予算が上限に達した時点で、受付を終了する場合がありますので、お早めにご相談下さい。）

【重要】 申請が令和8年1月以降となる場合でも、できるだけ令和7年12月末までに金ケ崎町企画財政課までご相談下さい。

申請手続

対象になる経費により必要な書類が異なります。該当するかもしれない場合は、一度、下記お問い合わせ先までご相談ください。

内容を確認の上、必要な書類や詳細の手続きをご案内します。（源泉徴収票などの所得が確認できる書類と住居費用がわかる書類があるとスムーズに案内ができます。）

必要書類の一例

- (1) 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
- (2) 所得・課税証明書（夫婦の所得を証明する書類）
- (3) 対象経費の支出を確認できる書類（例）アパートの賃貸借契約書、領収書の写し、手当支給証明書
- (4) ライフプランセミナー受講証明書 など

詳細は金ケ崎町ホームページをご確認ください→

金ケ崎町HP



(回答できる範囲でかまいませんので、アンケートにご協力をお願いします。)

＜世帯情報＞

記入日 年 月 日	夫の年代	1. 10代 2. 20~24歳 3. 25~29歳 4. 30~34歳 5. 35~39歳
	妻の年代	1. 10代 2. 20~24歳 3. 25~29歳 4. 30~34歳 5. 35~39歳

Q1. 本事業を、どのタイミングで知りましたか。

1. 結婚届出の前 2. 結婚届出時以降

Q2. 本事業をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

1. 金ヶ崎町の広報・ホームページ・SNS 2. 新聞・テレビ・インターネット記事
3. 不動産業者の案内 4. 家族・友人・職場の人からの案内
5. その他()

Q3. 本事業は、結婚へのきっかけの1つになったと思いますか。

1. とてもそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまりそう思わない 4. まったくそう思わない

Q4. 本事業について、国や県、町の周知は十分であると思いますか。

1. 思う 2. 思わない

Q5. 結婚にあたって経済的不安がありましたか。

1. とてもあった 2. ある程度あった 3. あまりなかった 4. まったくなかった

Q6. あなたにとって、結婚に伴う経済的不安があるとすれば何を思い浮かべますか。(複数回答可)

1. 特になし 2. 結婚式費用 3. 新婚旅行 4. 婚約・結婚指輪の購入 5. 住居費
6. 引越費用 7. 家具や生活雑貨の購入 8. その他()

Q7. 本事業は、あなたの結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思いますか。

1. とても役立った 2. ある程度役立った
3. あまり役立たなかった 4. まったく役立たなかった

Q8. 結婚に伴う新しい住居の取得または賃貸、リフォームにかかる費用や引越し作業について、親族や勤務先からの支援はありましたか。(金銭的支援のほかお手伝いも含む)

1. あった 2. なかった

Q9. あなたは本事業により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じますか。

1. 感じる 2. 感じない 3. どちらでもない

Q10. 今後、結婚を促すために、どのような支援が必要と考えますか。

1. 交流などの出会いの場の開催 2. 住居費に係る経済的支援
3. 出産、子育て費用に係る経済的支援 4. 住環境の整備
5. その他()

Q11. 居住地を決めるとき、どのような点をもっとも重視しますか。

1. 保育環境の充実 2. こどもの医療費助成の範囲 3. 教育環境の充実
4. 住居支援(新築・賃借) 5. 交通環境の利便性(バス、電車等) 6. 商業施設の充実
7. 良好な住環境 8. その他()

Q12. その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。